

化学物質を取り扱う皆様へ

正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう



化学物質とは、いったい何？

- ・ 元素及び化合物
- ・ 塗料・接着剤、剥離剤、セメント、モルタルなどに含まれている多種の成分のことをいう。

化学物質の管理とは、どうするの？

リスクアセスメント

- ① ラベル・SDS で危険有害性の特定
- ② 作業内容からリスクの見積り
- ③ ばく露濃度軽減措置の検討

リスク低減対策

- ① 十分な換気
- ② 個人用保護具の着用など



ラベルでアクション

運動実施中

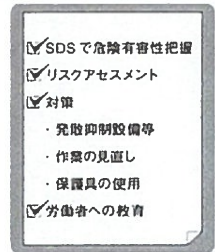
GHS ラベルから危険性・有害性を知り、化学品から身を守ろう！



製品が来る



ラベルを見る



今すぐ **安全対策**

GHS 絵表示と対象となる危険有害性

爆弾の爆発	炎	円上の炎	ガスボンベ
<ul style="list-style-type: none"> ● 爆発物 ● 自己反応性化学品 ● 有機過酸化物 	<ul style="list-style-type: none"> ● 可燃性ガス ● エアゾール ● 引火性液体 ● 可燃性固体 ● 自己反応性化学品 ● 自己発熱性化学品 ● 自己反応性化学品 ● 水反応可燃性化学品 ● 有機過酸化物 ● 純性化爆発物 	<ul style="list-style-type: none"> ● 酸化性ガス ● 酸化性液体 ● 酸化性固体 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高圧ガス



腐食性	どくろ	健康有害性	感嘆符	環境
<ul style="list-style-type: none"> ● 金属腐食性化学品 ● 皮膚腐食性/刺激性 ● 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 	<ul style="list-style-type: none"> ● 急性毒性 	<ul style="list-style-type: none"> ● 呼吸器感受性 ● 生殖細胞変異原性 ● 発がん性 ● 生殖毒性 ● 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) ● 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) ● 誤えん有害性 	<ul style="list-style-type: none"> ● 急性毒性 ● 皮膚腐食性/刺激性 ● 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 ● 皮膚感受性 ● 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) ● オゾン層への有害性 	<ul style="list-style-type: none"> ● 水生環境有害性、短期 (急性) ● 水生環境有害性、長期 (慢性)

マニュアルを使ってみよう！

建災防では、

- ①建設現場の労働者のばく露濃度（GHS 対象物質）の測定・分析
 - ②ばく露濃度の分析の評価
 - ③有効なばく露濃度低減措置の検討
- を行い、典型的な作業についてのリスク管理マニュアルを作成。

マニュアルを使用＝リスクアセスメントと対策が完成

6つの作業

- ①セメント系粉体取扱い
- ②スラリー状のコンクリートの使用
- ③ドア塗装等有機溶剤取扱い
- ④防水等有機溶剤取扱い
- ⑤シーリング等有機溶剤取扱い
- ⑥接着（長尺シート等）



ドア塗装等有機溶剤取扱い作業リスク管理マニュアル

〈例：建設業における化学物質取扱いリスク管理マニュアル〉

作業		取扱い会社名	元請会社名
製品名	メーカ-	作業内容	作業期間
化学物質管理者	適任日	保護具着用要領(GO)	責任日
化学物質名	取扱いの化学物質の種類	保護具の留意点	
危険性		目撃照	皮膚炎
有害性			
緊急時の対応		その他	
作業内容	作業内容 実施に付した対応措置	防護手段	保護器具
① 対象の取扱い			
② 塗料の取扱い			
③ 養生、作業中の取扱い			
④ 取扱い終了後の取扱い			
⑤ 取扱い終了後の取扱い			
⑥ 取扱い終了後の取扱い			
保護具着用管理責任者	選択したマスクを記載	選択した手袋を記載	選択したものを記入
実施する作業内容	実際に使用したものを記載	実際に使用したものを記載	実際に使用したものを記載
実施日時			

対象作業を実際に行う際に使用する製品や、含まれる化学物質名等を化学物質管理者が記載
対象作業で主に使用する製品に含まれる化学物質の危険性・有害性

対象作業のリスク低減措置

対象作業を構成する個別作業ごとで使用される保護具

実際に使用する保護具等を保護具着用管理責任者等が記載、実際の作業の記録を職長等が記載

化学物質管理者の選任

資格

- ・化学物質の管理に係る業務を適切に実施できる能力がある者
- ・化学物質管理者講習に準ずる講習を受講している者が望ましい。

職務

- ・ラベル・SDSを確認し、リスクアセスメントを実施
- ・リスクアセスメントの結果に基づくばく露防止措置の選択・管理
- ・化学物質の自律的管理に係る各種記録の作成・保存、労働者教育

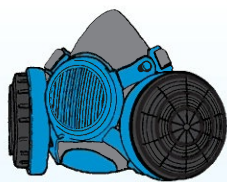
保護具着用管理責任者の選任

資格

- ・安全衛生推進者に係る講習の修了者等
- ・有機溶剤取扱作業主任者、特定化学物質取扱作業主任者講習の修了者等

職務

- ・保護具（防毒マスク、防護手袋、保護めがね）の選定



チェック

- 化学物質管理者を選任しましたか。
- 保護具着用管理責任者を選任しましたか。
- ラベル・SDS（GHS）を確認しましたか。
- 作業内容を確認しましたか。
- マニュアルに記載しましたか。

いっしょにやろう！



建設安全衛生
キャラクター
ワビーちゃん